

会員交流会(電気・機械グループ)開催

「各社における、知財活動に寄与した社員への (現状の)報奨規定と、将来のあるべき姿」

会員交流会(電気・機械グループ)が5月21日に住友クラブで開催されました。当日は12名が参加し、前月の化学・材料グループと同じ「各社における、知財活動に寄与した社員への(現状の)報奨規定と、将来のあるべき姿」をテーマに、グループリーダーの井内龍二弁理士の司会で論議されました。

前月の化学・材料グループでの会員交流会と同様な議論もありましたが、ここでは異なった論点などについて報告します。生々しい内容を詳しく紹介できないのが残念ですが、概要を以下に記します。

会員企業からは次のようなことが述べられました。

- ・補償額の総額が全社の売上高に占める比率はどの程度か？
- ・退職者(死亡を含む)や派遣社員への補償の対応は？
- ・意匠や実用新案への補償の有無は？

課題や悩みとしては

- ・実績補償と関連して、特許のランク付けの要否、要の場合はその客観化と工数
- ・出願のノルマ化、調査の増大、出願しない場合の理由づけ
- ・子会社と親会社の規定の不統一

井内弁理士からは、職務発明の課題は結局のところ労務問題であること、お金だけでなく「認められた！意識」のための表彰制度等が重要とのコメントがありました。

参加者は他社の現状や、知財担当の意見を聞くことができ、今後の方針を決める上で、大いに参考になったようです。

【次回の予定】 電気・機械グループ:7月16日(水) 14:00~17:00

テーマは、最近、法改正があった「商標」に関して。

なお、化学・材料グループは、6月11日(水) 14:00~17:00に「ノウハウの先使用权と戦術に関して」の予定です。

※会員交流会には、いつでも参加できます。ご希望の会員は当協会の事務局にご連絡ください。